

# ST Telemedia Global Data Centres

## サプライヤー行動規範

### 目次

概要 .....	2
法律および規則 .....	3
ビジネス倫理および期待事項 .....	4
環境保護 .....	6
社会的関与 .....	7
サプライヤーの多様性および包摂性 .....	7
監視および是正処置 .....	7

## サプライヤー行動規範

### 概要

ST Telemedia Global Data Centres (STT GDC) は、世界で最も急成長しているデータセンタープロバイダの1つである。当社は、主要な経済市場でエンドツーエンドのデータセンターソリューション、サポートサービス、クラウドインフラソリューションを専門に提供している。

当社は、信頼性が高くレジリエントなIT基盤を提供し、複雑かつ著しく成長する市場におけるリーダーとして認識されている。その認識はSTT GDCの信頼性を支えており、当社は自らの価値観を守り続けてゆくことに最大限の努力を投じる。

### 当社の価値観

---

**卓越性を追求する** - イノベーションを通じて先入観を打ち破り、限界を押し広げ、抜きん出た存在となる。

**一貫性を確保する** - 独自のネットワークを通じて、信頼性の高い、確実な、そして再現可能なプロセスを構築することで、企業としての信頼性を確立し、説明責任を果たす。

**社会的責任を果たす** - 安全第一の考え方を取り入れ、自社の個性や長所を尊重し、いかなる時も人と地球に対して正しいことをする。

**気概を持つ** - 何事もやり抜く姿勢を貫き、一步先を進むことで、成功に必要な情熱と強靭さをもって、複雑な課題に粘り強く取り組む。

**誠実に行動する** - 約束を守り、真の透明性を保ち、誠実で率直な精神をもって業務を推進する。

---

これらの価値観は、より環境に配慮し、公平で包摂的な社会の実現のために、サプライヤーとその従業員、社員、代理店、下請け業者（以下、「サプライヤー」という）にも、配慮の文化として推進するものである。

この観点からSTT GDCサプライヤー行動規範（以下、「CoC」という）は、誠実なビジネスや環境、社会、ガバナンス（ESG）の問題に関して、サプライヤーに対する明確な立場と期待事項を示す。

### 行動規範の採用

CoCは、幅広い問題を網羅する具体的な要求事項を規定する。当社としては、サプライヤーが行動規範を全面的に遵守することを期待する。

サプライヤーは、STT GDCおよび子会社と取引を行う際、またSTT GDCおよび子会社の業務を代行する際に、本CoCを遵守する責任を有し、本CoCに規定された具体的なガイドラインに従うものとする。

サプライヤーは、その従業員、子会社、下請け業者を含む、サプライチェーン全体において本CoCを遵守し、実施するよう徹底することが期待される。

サプライヤーがCoCに違反するか、または違反するおそれがあると判断した場合、STT GDCの担当者または経営陣にすみやかに連絡するか、または本CoCの末尾に定められた関連の報告手順に従って、直ちに通知する。

サプライヤーによっては、STT GDCとの間で、本CoCと重複する要求事項を含む他の合意および／または契約を締結している可能性がある。文書間で不一致が生じた場合、サプライヤーは、より厳密な要件に従うことが期待される。

## 法律および規則<sup>1</sup>

### 腐敗防止

サプライヤーは、現地の腐敗防止法、シンガポールの1960年腐敗防止法、英国の贈収賄防止法、米国の海外腐敗行為防止法を含め、適用されるすべての腐敗防止法を遵守しなければならない。

その際、サプライヤーは、取引先との間で、取引の健全性を脅かすような価値のあるものを提供したり、支払ったり、また受け取ったりしてはならない。

「価値のあるもの」とは、特に現金、贈与物、債務免除、融資、個人的な便宜、接待、食事、旅費、政治献金、慈善献金、事業／雇用機会、医療などを含み、広範に解釈される。これには、これらの第三者が当該の当事者に支払いや贈与物を提供する可能性があることが知られているか、または知られるべき状況において、第三者を通じて行われる支払いや贈与が含まれる。

サプライヤーは、独自の腐敗防止および贈収賄防止方針を策定すると共に、自己監査の仕組みを構築する責任を負う。

### マネーロンダリング防止およびテロ資金供与防止

STT GDCは、いかなる形のマネーロンダリングおよびテロ資金供与に対しても断固として許容しない。サプライヤーは、関連するすべての法律を遵守し、マネーロンダリングの企図と見なされる国境を越える送金に特に注意することが求められる。

サプライヤーは、自らの業務を監視し、マネーロンダリングの企図が業務から効果的に排除されるようにしなければならない。サプライヤーは、独自のマネーロンダリング防止方針を策定すると共に、自己監査の仕組みを構築することが求められる。

### 反トラスト、公正競争

サプライヤーは、価格操作、談合、市場分割などの独占的行為を行うために、競合他社に関与してはならない。事業を展開する地域において、適用されるすべての反トラスト法と公正競争法を遵守しなければならない。サプライヤーは、独自の反トラストおよび公正競争方針を策定すると共に、自己監査の仕組みを構築することが求められる。

### 知的財産

サプライヤーは、STT GDCの知的財産の機密性を維持し、そのような知的財産がSTT GDCとの契約に基づき認められる範囲を超えて使用され、配布されることのないよう対策を講じることが期待される。そのような知的財産には、著作権、特許、商標、企業秘密、またはその他の知的財産が

<sup>1</sup> 英国の2017年金融犯罪法など

含まれる。STT GDCの知的財産の使用が不明確である場合、サプライヤーは、そのような知的財産を使用または配布するなどの行動を起こす前に、STT GDCの担当者に連絡し、承認を取得することが期待される。

サプライヤーは、事業を展開する地域において、適用されるすべての知的財産法を遵守しなければならない。

#### データプライバシー

すべてのサプライヤーは、個人データに関して、適用されるすべての法律および規則を厳守しなければならない。これには特に、シンガポール個人データ保護法（PDPA）、EU一般データ保護規則（EU GDPR）、英国一般データ保護規則（UK GDPR）などが含まれる。

## ビジネス倫理および期待事項

#### 事業許可

サプライヤーは、事業展開する各国において、適用されるすべての法律および規則を遵守するものとする。サプライヤーには、STT GDCと取引するすべての国において、法的権利に加え、必要な事業許可を有していることが求められる。

#### 利益相反

サプライヤーは、STT GDCとの実際の利益相反が生じる、または利益相反と見なされる事態が生じる状況を避けるものとする。たとえば、STT GDCの意思決定プロセスに影響を与え、サプライヤーに有利に働くような、STT GDC社内の家族や友人を利用することなどが含まれる。そのような関係やその他の利益相反がある場合は、STT GDCに開示されなければならない。

#### 贈与、食事、接待（GMET）

契約上／金融上の義務を期待して、あるいはSTT GDCの意思決定プロセスに有利に働く、または影響を与えることを目的として、贈与、食事、接待を行ってはならない。そのようなGMETは、不当に高価なものであってはならず、STT GDCとサプライヤーの代表者の関係の職業的性質と双方の出身国の文化的慣習に照らして適切なものでなければならず、STT GDCの現地法人のGMET方針（策定されている場合）を適用するものとする。

サプライヤーの代表者が、GMETが不適切に提供される状況であると判断した場合、そのようなGMETを拒絶し、そのような事例をサプライヤーに報告するか、または予想される贈与物がSTT GDCに関係する場合はSTT GDCに報告しなければならない。

#### コミュニケーション（STT GDCの社名を冠するサプライヤーによるマーケティング）

サプライヤーは、マーケティング資料または外部組織との連絡において、STT GDCの社名を使用する場合、その使用前に、STT GDCの担当者の承認を取得しなければならない。これには特に、STT GDCの社名に言及することや、企業Webサイトその他のデジタルドメインに掲載されたその他の関連する画像を参照することに加え、潜在的な新規顧客に対してSTT GDCをサプライヤーの顧客として言及することなどが含まれる。

#### 製品とサービスの品質

サプライヤーは、すべての顧客に対して一貫して高品質の製品とサービスを提供し、事業展開する現地で規定された品質・安全基準を遵守することが求められる。これは、業界で認められた品質・安全基準や、STT GDCとサプライヤーとの条件に基づき契約で合意された条件に加えて求められるものである。

サプライヤーはまた、STT GDCとの契約要件を満たすために調達する製品およびサービスを責任ある方法で提供し、実施する責任を有する。これには、承認された発注書および契約書を必要に応じて参照できる状態で、すべての購入について承認が適正に行われ、かつSTT GDCの承認を受けていることが含まれる。サプライヤーは、独自の精査を実施し、サプライヤーが契約した第三者をCoCに規定されたようなリスクについて評価して、これらの第三者が下記の社会的・環境的違反（児童労働の禁止、公正かつ安全な条件など）を犯していないことを保証することが求められる。最後に、サプライヤーは、STT GDCとサプライヤーが契約で合意した場合、またはSTT GDCの書面による合意を得た場合を除き、他の第三者に業務を再委託してはならない。

#### **業務記録（明確性と透明性を確保する）**

サプライヤーは、事業展開する現地で適用されるすべての法律に従い、関連するすべての業務情報を正確に、包括的に、かつ適時に記録することが期待される。適用される法律および監査慣行に従い、これらの記録を適切に維持／破棄し、透明性が高く記録可能な方法で業務を遂行することが求められる。

#### **インサイダー取引**

サプライヤーは、証券およびインサイダー取引に関する法律と規則を遵守する責任を負う。サプライヤーは、サプライヤー自身、その従業員、またはその他の第三者の個人的な利益のために、STT GDCとの取引を通じて入手した情報を使用してはならない。

#### **公正な雇用および人権慣行**

STT GDCは、人権の侵害に全面的に反対する。サプライヤーには、公正な雇用慣行（給与、休暇、通知時期など）を約束し、現代奴隷、児童労働、強制労働、差別、ハラスメントなどの行為の結果としての侵害を避けるよう、独自の精査を実施することを期待する。

#### **児童労働の禁止**

サプライヤーは、サプライチェーン内での児童労働の防止を厳格に実施するものとする。18歳または事業展開する現地の法律および規則で定められた法定年齢のいずれか高い方の年齢に満たない労働者を雇用したり、その他の方法で労働に従事させたりしてはならない。これらの具体的な規制を全面的に遵守することは、サプライヤーの責務である。

#### **強制労働／現代奴隷の禁止**

サプライヤーは、強制労働の慣行を業務から完全に排除するものとし、適用されるすべての法律を遵守することが求められる。すべての取引において、強制労働と見なされうる状況がないことを保証しなければならない。

#### **差別またはハラスメントの禁止**

サプライヤーは、すべての業務において、雇用、雇用条件、報酬、研修、昇進、解雇または退職の手続きや決定に関して差別的慣行がないことを保証するものとする。サプライヤーは、関連するすべての法律および規則を遵守することに加え、特に性別、人種、宗教、政治的イデオロギー、国籍、家系、市民権、妊娠の有無、身体障害、年齢などの個々の社会経済的背景を考慮することなく、個人の功績のみに基づいて決定を下すものとする。

さらにサプライヤーは、ハラスメントなどの差別的行為に関与した個人または集団に対して、断固とした懲戒処分を下すものとする。

#### **安全条件**

STT GDCはサプライヤーに対し、ISO45001認証規格または同等の規格など、業界で認められた基

準に沿った独自の安全・危険管理システムを構築することを期待する。また、サプライヤーは、事業展開する現地で適用されるすべての安全法および規則を遵守するものとする。さらに、作業が健康上または安全上の危険性を伴う場合（データセンターの建設、設営、運営など）、STT GDCは、健康・安全グループ最低基準（GMS）（その写しを関連するサプライヤーに提供する）の遵守を要求する。

職場は、従業員の福利に配慮して設計し、人身や環境に害を及ぼしうるリスクを合理的に実施可能な限り排除するため、安全な労働条件を整えなければならない。安全な労働条件に関する考慮事項には、適切な照明、換気、必要に応じた冷暖房、衛生的で利用しやすい洗浄・衛生設備、有害物質のない整理整頓の行き届いた作業スペース、消火器や救急箱などの非常設備へのアクセス、経験豊富な安全コーディネーター、定期的なブリーフィング、定期的な休憩、安全意識向上のための手段などが含まれるが、これらに限定されない。

### 労働時間および公正な報酬

サプライヤーは、特殊な状況を除き、従業員との間で規定された契約時間、または現地の法律および規則で規定された最長労働時間のいずれか短い方の時間を超えて労働させてはならない。

これらの特殊な状況とは、危機的状況または緊急事態のみに限定され、企業の業務サイクルで予想される繁忙期の一部であってはならない。これらの状況が生じた場合、従業員が身体的、精神的にこれらの時間に就労することが可能であること、また疲労のリスクにさらされないことを保証するため、厳密な安全管理手順を実施しなければならない。

### 労使協約を締結する権利

サプライヤーは、労働組合に参加する従業員の権利を尊重しなければならない。従業員は必ずしもこれらの組合に参加する必要はないが、従業員の意見が十分な交渉力をもって代表されるよう、自由かつ容易に組合に参加できるようにするべきである。これは、従業員の利益を十分に保護するために不可欠な慣行である。

### 従業員のスクリーニング

STT GDCが要請する場合、またはSTT GDCとサプライヤーとの契約で合意した条件に従い、サプライヤーは、人員に関連する身元調査を実施することが期待される。

### 紛争鉱物の使用禁止

STT GDCは、紛争鉱物の使用を非難する。紛争鉱物とは、内戦などの武力紛争に見舞われた地域、組織的な人権侵害を防止するための統治構造が脆弱または存在しない地域で採掘され、これらによって犯罪者が金銭的に支援されている鉱石と定義される。そのような鉱物には、スズ、タンタル、タングステン、金などがある。サプライヤーは、鉱物の原産国を決定する際に十分な精査を行うことが期待される。

## 環境保護

STT GDCは、環境サステナビリティを主導することを目指しており、サプライチェーン全体の環境保護を推進している。すべてのサプライチェーンパートナーは、ISO14001、ISO50001認証制度、それらと同等の制度など、業界で認められた環境・エネルギー・環境管理システムを構築し、実施することが期待される。当社はサプライヤーに対し、その業務と活動に関連する環境的側面を見極めるための十分な精査を実施し、潜在的な環境影響を軽減するための戦略を策定するよう期待する。また、STT GDCはサプライヤーに対し、サステナビリティ目標における協力関係を推進するため、サステナビリティに関連するデータの開示を要求する場合がある。

業務の結果として深刻な環境悪化が確認された場合、当社はサプライヤーに対して、業務を中止し、そのような悪化を確実に防止するために、関連する緩和または代替手段を講じることを求める。サプライヤーは、水資源、廃棄物、騒音、大気汚染、生物多様性保護に関する法律など、関連するすべての環境法を遵守しなければならない。

## 社会的関与

STT GDCはサプライヤーに対し、事業展開する地域の社会経済的安定と安全を損なう可能性がある活動に従事しないよう求める。STT GDCはサプライヤーに対し、責任ある企業市民として、地域の発展と包摂的な活動への取り組みに従事することを奨励するものである。

## サプライヤーの多様性および包摂性

STT GDCはサプライヤーに対し、調達慣行を通じて公正かつ多様な職場を推進し、従業員の人種や社会経済的背景にとらわれることなく、功績に基づいて人員を雇用する公正かつ堅実な雇用慣行を実践することを奨励する。サプライヤーは、多様性および包摂性の目標を調達慣行に織り込み、より多様なサブサプライヤーの育成を意図的に支援する必要がある。

## 監視および是正処置

サプライヤーは、自らの業務全体および取引を通じて、本CoCを全面的に遵守しなければならない。サプライヤーが本CoCを受諾することにより、STT GDCは、本CoCの遵守に関して監査と検査を実施する権限を有するものとする。STT GDCは、サプライヤーが本CoCに違反する場合、サプライヤーとの契約を停止する権利を有する。サプライヤーによる本CoC違反の是正は、速やかに、いかなる場合もSTT GDCが決定する合理的な期間内に実施されることが求められる。ただし、違反が繰り返されるか、または相当に重大である場合、STT GDCは、関連する契約の解除を含む適切な措置を講じた後、責任を負うべきサプライヤーに対し、適用される金銭的および法的な措置を講じる場合がある。

### 苦情処理機構

本CoCの閲覧者が、本CoCへの違反、またはSTT GDCのサプライチェーンで発生した、当社の業務の健全性と公平性を損なうその他の行為を報告する場合は、事業展開する各国の告発手段を使用してください (<https://www.sttelemediagdc.com/sq-en/about-us/esg>)。

書面での懸念の表明も歓迎します。報告者の身元とすべての関連情報は、法律に別段の定めがない限り、極秘に扱われます。

以下のいずれかの方法でSTT GDCに連絡してください。

1. 業務行動ホットライン：+65 6705 7192
2. 業務行動チームに電子メール (sttgdcrsms@singapore.sg) を送信する。
3. 書面の送付先：  
RSM Risk Advisory Pte Ltd  
8 Wilkie Road, #03-08, Wilkie Edge,  
Singapore 228095
4. FAX送信先：+65 6594 7985

すべての連絡文書の宛名：Tan Boon Yen, Senior Director, Internal Audit